

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.196 / H21.8.21発行

提供エリア拡大!

「フレッツ光」(インターネット、ひかり電話)



9/1提供エリア拡大で市内全区域利用可能に。個別相談会 好評受付中!

NTT東日本新潟支社は、9月1日(火)から加茂市内の「フレッツ光」端末サービス地域を対象に「フレッツ光ネクスト」のサービスを開始することになりました。これにより、加茂市内全地域に「フレッツ光」が導入されることで、ビジネスにおける効率化が図られます。

当商工会議所では、現在、NTT東日本新潟支社の協力を得て「フレッツ光」(Bフレッツ・フレッツ光ネクスト・ひかり電話)導入個別相談を好評受付中です。企業間の受発注システム構築やCADなどデータの送受信、電子入札など、今後、ますます進展するIT技術を企業経営にうまく取り入れ、効率化を図ることが重要です。

当所経由でお申し込みいただくといろいろな会議所会員特典がありますので、この機会に是非、導入についてご検討のうえ、お気軽にご相談ください。

提供エリア拡大地域(9月1日(火)より)

神明町1~2丁目、上条、皆川、八幡1~3丁目、五番町、新町1~2丁目、若宮町1~2丁目、秋房、桜沢、大字狭口、七谷地域(黒水、土倉、大谷、高柳、西山、長谷、宮寄上)

会員特典(会員事業所並びに従業員までとさせていただきます。)

インターネット接続環境設定が無料

「フレッツ光」導入と併せてNTT指定のビジネスホンやFAX機を購入される場合は、その機器に対して当所が助成(約半額で購入可能)

利用可能地域 加茂市内全域(上記拡大地域は9/1から適用)

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/難波、廣田)まで。

健康保険料率変更のお知らせ(新潟県の場合)

~ 9月(10月納付分)から変更 8.2% 8.18% ~

協会けんぽの健康保険料については、現在、全国一律の保険料率(8.2%)となっておりますが、9月分の保険料(10月納付)から都道府県ごとの保険料率に移行し、新潟県の保険料率は8.18%となります。

40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、上記保険料率8.18%に全国一律の介護保険の保険料率(1.19%)が加わります。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/滝沢)まで。

運転・設備資金(日本政策金融公庫) 緊急保証制度(信用保証協会) 金融定例相談をご活用ください~個別相談・秘密厳守~

(株)日本政策金融公庫、県信用保証協会の個別相談会を下記のとおり開催いたします。事業資金、緊急保証制度のご相談にご活用ください。

1) 日本政策金融公庫相談会 日時 9月10日(木) 10:00~12:00

2) 県信用保証協会相談会 日時 9月9日(水) 10:00~12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

経営課題の解決を図りたい！ ～ 秘密厳守・支援無料～ 商工会議所が課題解決の専門家を紹介・支援します！

当商工会議所では、会員事業所の皆様が抱えている経営に関するお悩みや課題を解決するため、様々な相談に応じています。必要に応じて中小企業診断士等専門家が直接企業へ訪問し、強力的に経営支援を行います。

相談内容によっては最大5回までの無料支援が可能ですので、相談だけでは終わりません。この機会に専門家・会議所と一緒に経営課題に取り組んでみませんか。

- ・ 経営力の向上を図りたい
- ・ 事業承継を円滑に行いたい
- ・ 赤字経営から脱却したい
- ・ 借入金を整理したい
- ・ 財務を分析してほしい
- ・ 経営方針のアドバイス
- ・ 特許を取得したい
- ・ 販路拡大を行いたい 等々

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

商工会議所マル経融資（無担保・無保証）のご案内

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低利の国の政策的な融資制度です。

今回、全国商工会議所の提言によって融資限度額、期間において大幅な拡充が行われました。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

【拡充された点】

融資限度額	1,500万円			
融資期間	運転資金	7年	設備資金	10年
据置期間	運転資金	1年	設備資金	2年

【ご利用いただける方】

- ・ 従業員（家族従業員・パートタイマー・法人の役員を除く）が商業・サービス業では5人以下、製造業・建設業などは20人以下の事業所。
- ・ 納税額（所得税、法人税、住民税等）を完納している方。
- ・ 最近1年以上事業を行っている方。
- ・ ㈱日本政策金融公庫の非融資対象業種でないこと。
- ・ 飲食業等環境事業所の設備資金も対象となります。（対象外：金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等）
- ・ その他、申し込み時に別途確認させていただく場合がございます。

審査の結果によってはご利用いただけない場合もあります。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

受診料の補助制度をご利用ください

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。



健康診断

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、加茂市産業センターです）
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成21年10月 8日(木) 13:00～15:00
	11月 2日(月) 8:30～11:30
	13:30～15:00
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成21年 9月28日(月) 8:30～12:00
	10月26日(月) 8:30～12:00

政府管掌健康保険「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診（旧基本健診）は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または政管健保生活習慣病予防健診（その他健康保険組合については健保との契約健診コース）を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢)まで。